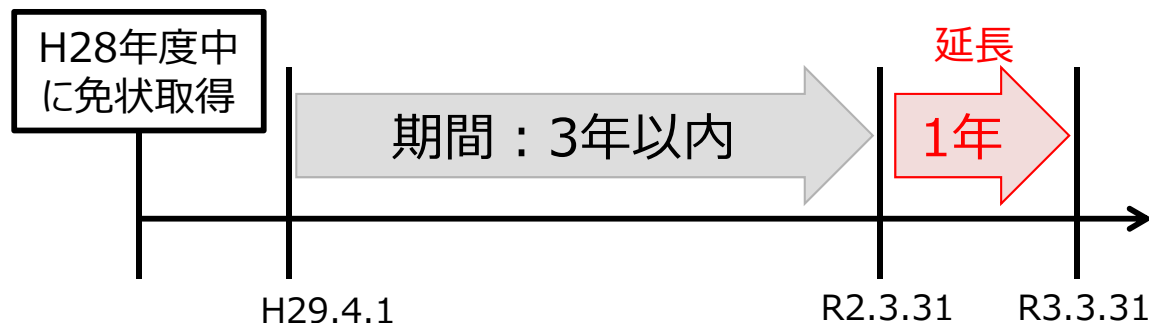


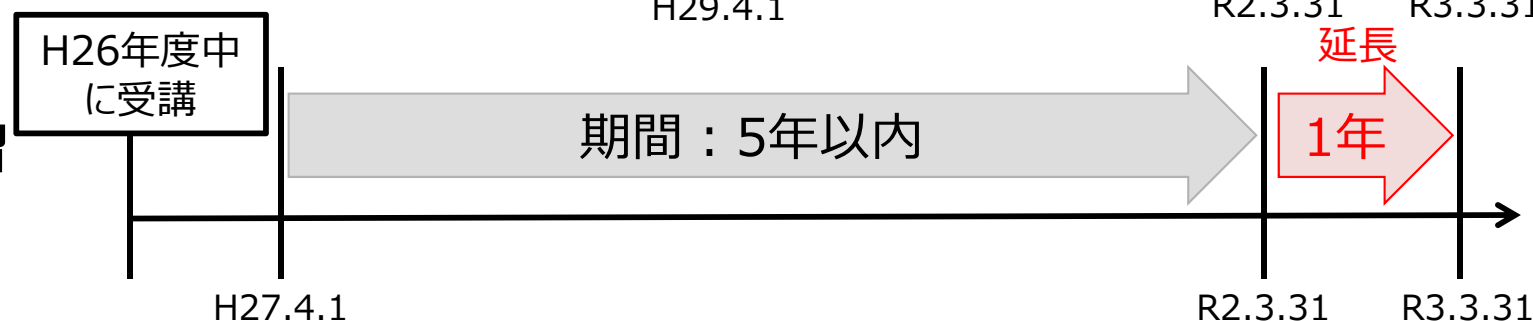
保安係員 保安主任者

**講習を受けさせなければならない期間が
令和2年3月31日に終了する場合は、
期間が1年間延長されます。**

免状取得後、最初の 講習の場合

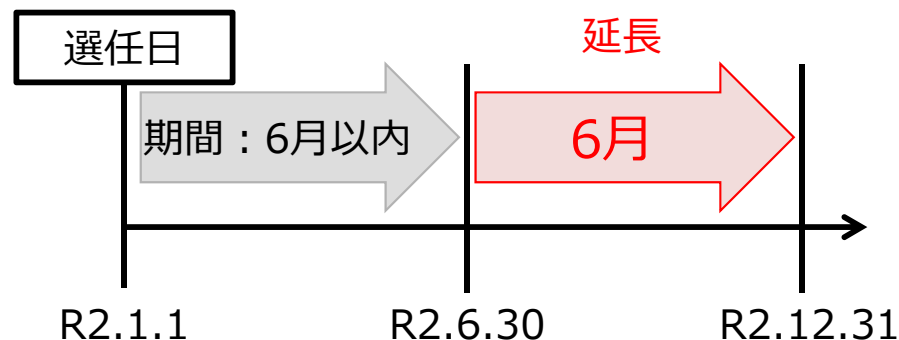


二回目以降の講習 の場合



上図の期間にかかわらず、選任後、
講習を受けさせなければならない期間（6月以内）が
令和2年2月1日から6月30日までの間に終了する
場合は、その期間が6月間延長されます。

例）令和2年6月30日に期間が終了する場合



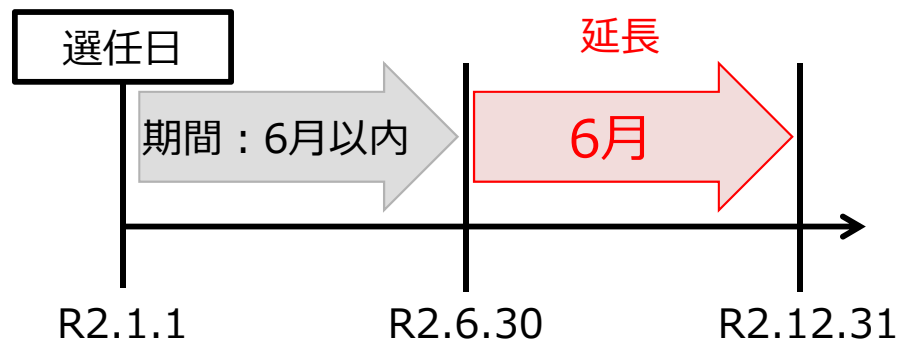
保安企画推進員

講習を受けさせなければならない期間が、選任後最初の講習は6月、二回目以降の講習は1年、延長されます。

選任後、最初の講習の場合

選任後、講習を受けさせなければならない期間（6月以内）が令和2年2月1日から6月30日の間に終了する場合は、その期間が6月間延長されます。

例）令和2年6月30日に期間が終了する場合



二回目以降の講習の場合

講習を受けさせなければならない期間が令和2年3月31日に終了する場合は、その期間が1年間延長されます。

H26年度中に受講

